

議 事 録

会 議 名	第5期寒川町まちづくり推進会議 第1回会議
開 催 日 時	平成28年8月3日（水）午後3時～午後5時00分
開 催 場 所	寒川町民センター3階 講義室
出席者名、欠席者名及び傍聴者数	<p>○出席委員 村崎委員（副会長）、小川委員、島村委員、藤井委員、千葉（保）委員、千野委員、伊與田委員、清田委員（会長）、谷村委員、森井委員、平本委員、千葉（広）委員、菊地委員</p> <p>○欠席委員 大関委員、高橋委員（代理の方が出席）</p> <p>○事務局 中島町民部長、芹澤協働文化推進課長、越原主任主事、内藤主事</p> <p>○傍聴者数 2名</p>
議 題	<p>1 今期推進会議の調査・協議事項について（資料2～4）</p> <p>2 寒川町みんなの協働事業提案制度モデル事業（平成27年度実施事業）実績報告に対する意見書について（資料5-1～5-4）</p> <p>3 寒川町協働事業選考委員会へのまちづくり推進会議からの委員推薦について（資料6・7）</p>
決 定 事 項	<p>1 会長：清田委員、副会長：村崎委員</p> <p>2 議事録承認委員：村崎委員、小川委員</p> <p>3 今期推進会議の調査・協議事項について ・自治基本条例の見直し ・協働のマニュアル作成の2つとする。</p> <p>4 各委員会の名称及び正副委員長、次回の日程について (1) 名称：自治基本条例見直し委員会 委員長：千葉（保）委員、副委員長：伊與田委員 次回の日程：9月5日（月）午前10時30分～ (2) 名称：マニュアル作成委員会 委員長：島村委員、副委員長：千葉（広）委員 次回の日程：9月5日（月）午後1時30分～</p> <p>5 寒川町みんなの協働事業提案制度モデル事業（平成27年度実施事業）実績報告に対する意見書について ・意見欄を、各団体・事業協力課（行政）・制度についての意見ごとにまとめ直し、各団体へ戻す。</p> <p>6 寒川町協働事業選考委員会へのまちづくり推進会議からの委員推薦について ・村崎委員、千葉（保）委員、島村委員</p>

	<p>7 次回、次々回のまちづくり推進会議の日程について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年9月26日（月）午後3時～ ・平成28年11月16日（水）午前10時～ <p>※今年度最後の会議については、正副会長及び菊地先生と調整し、決定する。</p>		
公開又は非公開の別	公開	非公開の場合その理由（一部非公開の場合を含む）	
議事の経過	<p>1 開会</p> <p>2 委嘱状の交付</p> <p>3 副町長あいさつ</p> <p>4 委員自己紹介（資料1） 職員自己紹介</p> <p>5 会長・副会長の選出について</p> <p>【芹澤協働文化推進課長】まちづくり推進会議の会長、副会長については、寒川町まちづくり推進会議規則の第3条第1項で、委員の互選により選出するという定めになっている。皆さんの中で、この方というご推薦や、または、私がという方が居れば、ご発言をいただければと思う。</p> <p>【島村委員】第1期から長きにわたり推進会議のご経験をされてきており、さらに前期推進会議で副会長をお務めいただいた清田委員をぜひ会長にご推薦したいと思うが、いかがか。</p> <p>【芹澤協働文化推進課長】ただいま島村委員から、清田委員にというご推薦の発言があったが、清田委員いかがか。</p> <p>【清田委員】はい、わかりました。</p> <p>【芹澤協働文化推進課長】ご了承をいただけたということで、会長は清田委員にお願いするということで、皆さんよろしいか。</p> <p>【各委員】異議なし。</p> <p>【芹澤協働文化推進課長】ありがとうございます。では、清田委員によりしくお願いしたい。続いて、副会長について、ご推薦や、または私がという方が居れば、ご発言をいただければと思う。</p> <p>【小川委員】前期からご一緒させていただいた村崎委員は、大変専門的な難しい資料も、熟考を重ねられ、非常に鋭いご意見をおっしゃる方だと思っている。前期もご活躍いただいたので、今期は副会長にご推薦したい。</p> <p>【芹澤協働文化推進課長】ただいま小川委員さんから、村崎委員にというご推薦がございましたが、村崎委員、いかがか。</p> <p>【村崎委員】もしよろしければ、お願いいたします。</p> <p>【芹澤協働文化推進課長】ご了承をいただけたということで、副会長は村崎委員にお願いするということで、皆さんよろしいか。</p> <p>【各委員】異議なし。</p> <p>【芹澤協働文化推進課長】それでは、清田会長、村崎副会長には、ここでお席の移動をしていただき、ご就任のご挨拶を一言ずつお願いできたらと思う。</p>		

—正副会長のあいさつ（省略）—

【芹澤協働文化推進課長】ありがとうございました。清田会長、村崎副会長、どうぞよろしくお願ひいたします。

6 議事録承認委員の選出

【芹澤協働文化推進課長】当会議は、原則公開で傍聴可能となっており、会議終了後には議事録を作成する。議事録には、会議の日時、出席者や議事内容を、発言された委員名を含めて作成し、寒川町審議会等の会議の公開に関する規則第8条第2項に基づいて、会議ごとに指名される委員の承認後、確定して一般に公開される。本日、議事録承認委員の選出をお願ひさせていただきたいと思うが、これまでの推進会議では、出席委員のうち、名簿の上から順にお願ひをさせていただいているため、本日は資料1の名簿の1番、村崎委員、2番、小川委員にお願ひをしたいと考えるが、いかがか。

【各委員】異議なし。

【芹澤協働文化推進課長】異議なしということで、村崎委員、小川委員、よろしいか。

【村崎委員】【小川委員】了解した。

【芹澤協働文化推進課長】それでは、これ以降の議事進行については、寒川町まちづくり推進会議規則第4条により清田会長にお願ひをしたいと思う。清田会長、よろしくお願ひしたい。

【清田会長】何分こういうことは不慣れなので、ぜひひとつ皆さんのご協力をお願ひ申し上げたいと思う。では、議題1（1）今期推進会議の調査・協議事項についてということで、事務局よりご説明をお願ひしたい。

7 議題

（1）今期推進会議の調査・協議事項について

【事務局】議題に入る前に参考資料3、新任の委員の方におかれては、前段の説明会でお配りした資料3、まちづくり推進会議の内規をご覧ください。内規の第1条に、委員の規定をしており、公募委員については6人以上と記載をしている。当初は推進会議へ議員2名の選出をいただいていたが、平成26年度に議員選出がなくなったため、内規を一部改正しているのだが、その際、本来であれば委員全体が18人なので、自治基本条例に定める公募委員の人数は委員の3割の人数は5.4人となり6人必要になるが、5人以上としてしまっていた。このことが昨年発覚したのだが、任期途中だったため、第5期の任期開始日である7月1日付で、正しく6人以上と改正をさせていただいている。恐れ入りますが、ご了承おきいただければと思う。大変申し訳ありませんでした。続いて、議題（1）今期推進会議の調査・協議事項について説明をさせていただきたいと思う。

—資料2～4の説明—

【清田会長】事務局から自治基本条例の見直しについてと、協働のマニュアル作成について調査・研究するというところで提案をされたが、いかがか。もしご異議がなければ、事務局案の、自治基本条例の見直しについての1つの委員会、2つ目が、協働マニュアル作成についての委員会ということ

でよろしいか。実は前期の段階でも、マニュアル作成ということが非常に大きなテーマであった。協働という言葉がなかなか馴染みづらい言葉で、事務局の方で色々ご努力をしているが、なかなかそれが伝わりにくいということもあり、アンケート結果を見てもその意味もほとんど聞いたこともないような状態。今期の取り組みを2つのテーマで絞っていただければ大変ありがたいと思うが、森井委員、いかがか。

【森井委員】今、清田会長の言われたとおりかと思う。条例の見直しが残っていると思うので、それも含めてやっていければいいのかと思う。

【清田会長】では、平本委員、いかがか。

【平本委員】同意見。おそらくこの2つに分かれた委員会になるのではないかと思っていたが、前期の部分を取り入れてやっていただけたらいいと思う。

【清田会長】わかりました。では、第5期の2年間の1つの大きなテーマは、自治基本条例の見直しの委員会とする。これは以前から、菊地先生も色々ご議論された経緯があるが、特にご指摘がある住民投票条例は町民の中から非常に厳しい意見が出されて、残念ながら職員の中でまだ精査されていなく、棚ざらしになっているので、これが中心になろうかと思う。

もう一つの委員会が、マニュアル作成。前期の中で作成した協働PRチラシも、あくまでも協働マニュアルの前段として作成した。他の自治体でもマニュアルは結構作成されているが、残念ながらまだ寒川にはないので、私も非常に重要な事項だと思うので、2つの委員会で進めていくということで、よろしいか。

【各委員】異議なし。

【清田会長】それでは、2年間、この2つのテーマで、皆さんで調査・研究をしていただきたいと思う。委員会ごとに振り分けをさせていただきたいのですが、もし、私はこっちをやりたいという希望がある方は、挙手していただきたい。大体、真半分に分けていこうかと思っているが、いかがか。特にないようであれば事務局から前回の決め方を説明していただきたい。

【事務局】前期も、協働PR委員会と、まちづくりワクワク委員会の2つ、委員会を設置したが、その際は今と同じように希望をとり、特に希望がなければ名簿順で、正副会長と菊地先生も除き、選出団体や公募委員の方が重ならないように留意しながら、名簿順に上から振り分けさせていただいた。今日は12名なので、6名ずつ分けていただくようになるかと思う。

【清田会長】事務局から説明があった進め方でよろしいか。

【各委員】異議なし。

【小川委員】公募委員を分けないといけないかと思うので、前期で島村委員は協働PR委員会を務められていたので、引き続きマニュアル作成の方へ入っていただいて、私は自治基本条例の見直しの方をやらせていただければと思う。

【清田会長】では、小川委員が自治基本条例の見直しで、協働のマニュアル作成が島村委員ということで、事務局より読み上げていただけないか。

一名簿順に委員の振り分け—

【清田会長】よろしいか。慣れないやり方で、押しつけがましくなってしまう大変申し訳ないが、そういう形で委員会構成をさせていただければと思う。先ほど事務局からご指摘があったとおり、公募委員の定員は6名ということ残り3名についての状況をご説明いただきたい。

【事務局】今年の1月から公募委員の募集をしているが、現在3名となっている。残りの3名は、7月の広報で募集をし、今、1名の方にご応募いただける予定なので、8月中に公募委員の選考委員会を経て、9月1日からの任期開始という形で進めさせていただく。残りの2人については、再度募集をしていく。

【清田会長】公募委員6名中、今3名で、プラス1名増える可能性がある。公募委員というのは重要なので、その都度募集していただき、最終的には6名のフルメンバーで進めていきたいと私は思っているの、ぜひひとつご努力をお願いしたいと思う。それでは、各委員会の委員長、副委員長等を決めていただく必要があるの、時間を15分から20分位とり、委員会ごとに分かれ、自治会長連絡協議会の千野委員と、千葉委員に仮座長をしていただき、ご協議いただけたらと思う。

【事務局】それでは、この後、自治基本条例の見直しの委員会と、協働マニュアルの委員会の二手に分かれて、それぞれ委員長、副委員長の選出、委員会名、次回の委員会日程決めをお願いしたいと思う。

—委員会ごとによる協議—

【清田会長】それでは、自治基本条例の見直しについて、委員長となった方からご報告を願いたいと思う。

【千葉委員】委員長は私がお引き受けすることになりましたので、よろしくお願いたします。副委員長については、皆さんのお手元にある名簿の8番、伊與田委員にお願いすることになったので、残りの4名の方を含めて運営をしていきたいと思う。委員会名は、「自治基本条例見直し委員会」とし、特に、当面は、住民投票条例について検討していきたいと考えている。委員会の開催日は、9月5日（月）午前10時より、過去の検討内容等を参考に協議をしていきたいと思っている。

【清田会長】ありがとうございます。それでは、千葉委員長、伊與田副委員長、どうぞよろしくお願申し上げます。引き続き、協働マニュアル作成について、委員長よりご報告をお願いしたい。

【島村委員】委員長は私が務めさせていただくことになりました。よろしくお願いたします。副委員長には、名簿の14番、千葉委員にお願いすることになったので、よろしくお願いたします。委員会名は、わかりやすくそのまま「マニュアル作成委員会」でいきたいと思う。委員会の開催日は、9月5日（月）午後1時30分より、近隣市町村の事例等々を集めながら、寒川のイメージをつくり上げていくところから始めたいと思う。

【清田会長】ありがとうございます。それでは、島村委員長、千葉副委員長、どうぞよろしくお願申し上げます。

【清田会長】それでは、両委員会とも5日に委員会を開催し、スタートラ

インに立ったということで、せひひとつよろしくお願ひ申し上げたいと思う。本日、菊地先生が来ていただいているので、各検討内容について所見があればご発言いただきたいと思う。

【菊地先生】各委員会の委員長並びに委員の皆様方、ぜひ活発な議論をしていただければと思う。私からいくつかご意見を申し上げさせていただければと思うが、自治基本条例見直しの委員会については、私が関わった第3期においても住民投票条例について議論がされたので、その報告書などをご覧いただくと、どういった議論がされたのかということがおわかりいただけるかと思う。自治基本条例の第24条に住民投票が規定されているが、10年前に制定された際には、条文の内容をご覧いただくと、当時としては画期的な、18歳以上に投票権を与えるということが書かれている。また、神奈川県内では、当時、大和市が16歳以上を対象に住民投票を行うという自治基本条例をつくったことが話題になったこともある。そのように、公職選挙法当時の「二十歳以上」より対象年齢を低くして住民投票を行うということが画期的な内容であったわけだが、ご存じのように、公職選挙法は今年から18歳以上の投票権を認めたので、公職選挙法の改正が追いついた。実際に実施をしているという意味で、内容としても、他の当時としては先駆的な内容というものが、社会環境の変化によって変わってきていることがある。それ以外にも、例えば、茅ヶ崎市は寒川町よりも後に自治基本条例を制定しているが、もう既に見直しを行っており、神奈川県内では他に、厚木市等でも自治基本条例の見直しの検討を行っている。自治基本条例というのは、一般的に自治体の憲法と比喻されることがあるが、いわゆる不磨の大典として扱うのではなく、時代に合わせて柔軟に見直しをしていくということが実際に行われてきている。そういう意味で、住民投票条例の条文に関わらず、どういった見直しの内容があるのかということ、他市の事例も含めて、おそらく事務局の方で情報提供をいただけるのではないかと思う。ただ、自治基本条例のどの内容を見直すのかということ以外に、どのようにして自治基本条例を見直すか、手続をどうするかということを検討することも非常に大事となる。つまり、条例というのは、法理論上、条例と他の条例では優劣の差はない。憲法は法律より上位にある規範になるが、自治基本条例は、実は寒川町にある様々な条例と、法理論上は横並びになっている。括弧つきで憲法といわれ、最高規範性がある自治基本条例をどう担保していくかということ、その条例を定めるプロセスがどれだけ住民参加の手続によって定められたかによって、実質的にその最高規範性を担保しているといわれている。この自治基本条例は、清田会長が10年前に策定委員として関わっていられたと思うが、おそらく1年以上議論を経て、徐々に徐々に進めていったということになっている。これだけの住民参加を経てつくった自治基本条例を改正するといった場合に、その改正の内容だけではなくて、どのようにして改正をしていくのかということは、おそらく同じだけのエネルギーもしくはプロセスを経て住民に納得をしていただかないと、最高規範としての自治基本条例を改正するという、町民の支持、納得というのは得られないのではない

のかということがある。なので、何を改正するかということと、どのようにして改正をするかという2点、特に後者について、おそらくこれから2年間の中でご議論をいただければと思う。

マニュアル作成の委員会については、前期、協働のパフレットができていたので、この延長線上に職員が何か新しい事業を行うときに、いわゆる胸を張ってこれは町民と協働した事業なんだと言えるような、チェックシートのようなイメージを考えていいのかもしれない。何か新しい事業を行っていくとき、町民としっかり話をしたのか、コンセンサスは得たのか、町民と責任を共有できることについて考えたのかというようなことが、それぞれの事業を進めていく段階の中で、きちんとやりましたよということをチェックできるようなチェック項目のようなものを、町民の視点で、職員向けのマニュアルをつくっていくというようなイメージを持たれると、具体的な成果物のイメージが得やすいのではないかと思います。このマニュアルについても、他市の事例が多くあるので、参考にしながら、寒川町にふさわしいマニュアルというのは何なのかということ、自治基本条例や、前期のチラシを見ながら議論を進められていいのではないかと思います。マニュアルは、職員が事業を進めていくに当たっての指針になるだけでなく、協働事業を行っていく団体にとっても、町が真剣に我々と向き合ってくれたのか、平場で議論してくれたのかということ、お互いがチェックをしていくようなマニュアルとなれば、実質的な協働事業を進めていく際の、プロセスの質を担保する重要なマニュアルに繋がっていくのではないかと思います。そのようなイメージを持って、まずは各、既存の協働マニュアルを見ながら、そういったことをこれからじっくり2年間議論をいただければと思う。また、委員会からもしかしたら依頼があれば、随時私の方から事例をお伝えし、事務局を通じて情報提供をさせていただきますので、よろしくお願ひしたい。

【清田会長】菊地先生、ありがとうございます。大変、貴重な意見があったと理解している。それでは、議題2の寒川町みんなの協働事業提案制度モデル事業(平成27年度実施事業)実績報告に対する意見書について、事務局よりご説明をお願いしたい。

(2) 寒川町みんなの協働事業提案制度モデル事業(平成27年度実施事業)実績報告に対する意見書について

【事務局】—資料5-1～5-4説明(省略)—

実績報告会にご参加いただいた委員の方はこの中にも何名かいらっしゃるかと思うので、ここに書かれていない意見についても、ぜひ意見書として入れてほしいなどのご意見がありましたら頂戴し、加筆した上で各団体にお返ししたいと考えている。

【清田会長】事務局からご説明があったが、皆さんがお気づきの点で意見書に加えていただきたい等のご意見があればご発言お願ひしたい。

【菊地先生】これは各団体に対する意見書として各団体にお返しをするということだが、この意見の内容を見ると、協働事業全体に対する中で、ポジティブな評価と課題だという部分、さらに事業協力課に対する意見とこ

の制度全体に対する意見、これは、推進会議ももしかしたらその制度全体の改善については責任の一端を負っているかもしれないが、それがばらばらに散見される。例えば、資料5-1の上から2つ目、最後に、町として今後どのように推進させていくのかという意見は、どちらかという、事業協力課、もしくは町に対する投げかけであり、その団体に対する意見にはなり得ないと思う。これを全てそのまま各団体に返してしまうと、もらっても仕方がないような内容も含まれているという意味で、次のアクションに繋がらばいいのではないのかと思う。書きぶりをもう少し整理をされたほうが、自分たちに対する意見というのはどういうものがあるのか、町が考えないといけない部分と、団体が考えないといけない部分を整理されたほうがいいのではないのかと思ったが、いかがか。

【芹澤協働文化推進課長】では、意見欄を各団体への部分、行政・事業協力課への部分、そして協働事業のモデル事業全体、制度についての意見という形で、意見欄を整理をさせていただき、また、全体を一つにする形でまとめるとよりわかりやすいのかと思ったのですが、それでいかがか。それで各団体へこういった形でまとめたので、今後の事業に生かしていただきたいという形で戻すように考えたいと思う。また、各事業協力課にも、意見書を戻させていただきたいと思うが、それでよろしいか。

【清田会長】今、菊地先生のご指摘に対する課長のご返答があったが、もし問題なければ、もう一回これをまとめて整理していただき、それを戻すということで進めさせていただきたいと思うが、よろしいか。

【各委員】異議なし。

【清田会長】では、よろしくお願ひしたい。それでは、続いて議題3の寒川町協働事業選考委員会へのまちづくり推進会議からの委員推薦について、事務局よりご説明をお願ひしたい。

(3) 寒川町協働事業選考委員会へのまちづくり推進会議からの委員推薦について

【事務局】協働事業選考委員会への推進会議からの委員推薦については、前期の推進会議の中でお諮りさせていただいており、4名のご推薦をいただき進めさせていただいている。第4期の推進会議の任期が6月30日をもって満了したことによって、清田会長を除く3名の方が勇退をされた。このため、本日3名の委員の方をご推薦いただくとともに、3名の方にはご内諾をいただければと思う。前期の推進会議の中では、4名の方の選出をいただくに当たり、推進会議の会長、副会長、さらに各委員会の委員長の計4名の方にお引き受けをいただいていた。本日、今期活動していくに当たり2つの委員会が設置されたので、大変ご負担をおかけしてしまうかとは思いますが、可能であれば前期と同様に、副会長と委員長の3名でお願いできないかと考えている。また、選考委員会は、前年度事業の実績報告会、当該年度提案事業の審査及び事業の中間報告会の3回についてご出席いただく予定となっているので、よろしくお願ひしたい。

【清田会長】ありがとうございます。私も選考委員をやらせていただいているが、選考委員会は重要な項目が変わっている。先程意見書をお示し

した4つの協働事業は、平成27年度に町の部長職の方で選考された。第4期の中で色々ご意見が出た中で、選考委員としてもう少し一般の方から選出したほうが良いと提案をさせていただき、推進会議4名、社会福祉協議会1名、ボランティア連絡協議会2名、公募委員1名、企画政策部長、町民部長の計10名の組織体になり、ある程度客観性を持たせた非常に画期的な委員会となった。今、事務局案で、副会長の村崎委員、委員長長の島村委員と千葉委員とありましたが、できればこの3名に新たにお決めいただければありがたいかと思うが、いかがか。

【各委員】異議なし。

【清田会長】よろしいか。前回に引き続いた形になるので、3名の方にはお時間をとらせて大変申し訳ないが、大変重要な事業の選考委員会なので、ぜひご活躍をお願い申し上げたいと思う。続いて、その他(1)(仮称)寒川町町民全体会議について、事務局よりご説明をお願いしたい。

8 その他(1)(仮称)寒川町町民全体会議について

【事務局】お配りしている資料は、町の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の進行管理票となる。こちらに、さむかわ町民全体会議推進事業と書いているが、事業の概要のとおり、インターネット上のサイト、「(仮称)寒川町民全体会議」を開設し、町政における課題や町が広く意見をいただきたいテーマに対して、町民が提案や意見を述べる場を創出することによって、町政への参画の機会拡大を図っている。平成28年に調査・研究、平成29年度制度設計・運用準備、平成30年度開設となっている。こちらについては、まだ詳細は決まっていないが、インターネットで、時間や場所を気にせずに町政に対する意見を述べる場をつくらうという事業になっている。今後、推進会議へ、本事業に関するご意見等を求めることもあるかと思うので、こういう事業を考えているという、現時点ではその程度のご報告にさせていただきたいと思う。また何か疑問等ございましたら、事務局までお問い合わせいただければと思う。

【芹澤協働文化推進課長】今、担当から説明をさせていただいたが、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の中で、寒川町のこれからの人口減少社会の中で、若い世代に選ばれるまちづくりをしていくには、こういった若い世代の方が気軽に意見を述べられる場が必要ではないかということで、この事業を検討し、この後、具体的な制度設計等をしていく予定でいる。その時々で、事務局より推進会議のほうに投げかけをさせていただき、皆様からご意見等を頂戴したいと考えているので、よろしくをお願いしたい。

【清田会長】それでは、その他の2点目、平成29年度の組織等の見直しについて、総務課よりご説明をお願いしたい。

(2) 平成29年度の組織等の見直しについて

【戸村総務課長】町では、平成25年度に、寒川町総合計画さむかわ2020プランの後期基本計画の重点プロジェクトを、効率的かつ効果的に推進することや、町民から見て組織をわかりやすくすること、共通事務の集約などをポイントとした組織の見直しを行っている。その見直しの検討の

際には、前の年の平成24年度に、推進会議において委員の皆様にご報告をさせていただき、ご意見等を頂戴した経過がある。今回の平成29年度の見直しについては、平成25年度ほどの大きな見直しとなる予定ではないが、町を取り巻く環境の変化や、多様化する町民のニーズ、また人口減少や地方創生へ対応をすることや、第6次寒川町行政改革プランの方向性を踏まえ、特に横の連携をこれまで以上に強くすることなどにより、さらに効率的・効果的な事業の実施や施策の推進、住民サービスの向上を図る見直しをしてまいりたいと考えている。本日は、組織の見直しについて具体的な資料をお示ししてはいないが、今後、まちづくり推進会議の皆様にご報告させていただく機会をいただきたいというお願いに今日、参らせていただいた。

【芹澤協働文化推進課長】今、総務課長からご説明申し上げたとおり、来年4月からに向け、今後、組織の見直しを具体的に進めていく。その時々で総務課より、推進会議へご報告させていただくとともに、ご意見を頂戴したいと考えているので、ひとつよろしくお願ひしますというお願いとなる。

(3) 今年度のまちづくり推進会議の開催日程について

【事務局】次回推進会議は、9月26日(月)の午後3時から開催し、会議終了後午後6時より懇親会の開催を考えているので、お忙しいところかとは思いますが、ぜひご都合をつけてご参加いただけたらと思う。その次の会議は、11月16日(水)午前10時から開催をさせていただきたいと思う。また、今年度最後の会議については、2月くらいと考えているが、詳細については改めて菊地先生、正副会長と調整し、決めさせていただければと思う。

【芹澤協働文化推進課長】本日は、長時間にわたりましてご議論いただき、本当にありがとうございます。これをもちまして会議を終了とし、最後に、町民部長より閉会のあいさつをさせていただく。

7. 閉会

【中島町民部長】省略

～午後5時00分閉会～

配付資料	<ul style="list-style-type: none"> ○次第 第4期寒川町まちづくり推進会議 第7回会議 ○資料1 第5期寒川町まちづくり推進会議委員名簿 ○資料2 第4期寒川町まちづくり推進会議報告書(本文) ○資料3 第5期寒川町まちづくり推進会議の進め方(案) ○資料4 第5期寒川町まちづくり推進会議スケジュール(案) ○資料5 - 1 ~ 5 - 4 寒川町みんなの協働事業提案制度モデル事業(平成27年度実施事業)実績報告に対する意見書
------	--

議事録承認委員及び 議事録確定年月日	村崎委員、小川委員(平成28年9月2日確定)
-----------------------	------------------------